

# 西脇市教育委員会会議録

令和3年10月定例会

令和3年10月28日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録  
令和3年10月定例会

- \* 定例会招集方法  
文 書
- \* 定例会開催年月日  
令和3年10月28日
- \* 開催場所  
中会議室
- \* 開会及び閉会時刻  
開会 午後3時  
閉会 午後4時50分
- \* 議事日程  
別紙議事日程のとおり

- \* 本日の会議に付した事件
- |      |        |                         |
|------|--------|-------------------------|
| 日程第1 | —      | 会議録署名委員の指名について          |
| 日程第2 | —      | 前回会議録の承認について            |
| 日程第3 | —      | 会期の決定について               |
| 日程第4 | —      | 教育長報告                   |
| 日程第5 | 報告第20号 | 令和3年度各課主要課題に関する中間報告について |
| 日程第6 | 報告第21号 | 令和3年度全国学力・学習状況調査結果等について |
| 日程第7 | 報告第22号 | 西脇市教育スーパーアンバサダーの委嘱について  |
| 日程第8 | 報告第23号 | 令和3年度トライやる・ウィークについて     |

\* 出席委員  
 教 育 長 笹 倉 邦 好  
 委 員 藤 原 久 和  
 委 員 柴 垣 美 紀  
 委 員 岸 本 み の り  
 委 員 藤 尾 寛

\* 欠席委員及び欠員  
 な し

\* 議場に出席したものの職氏名  
 教 育 部 長 森 脇 達 也  
 教 育 委 員 会 参 事 遠 藤 一 博  
 学 習 環 境 規 模 適 正 化 推 進 高 橋 芳 文  
 担 当 次 長 兼 教 育 総 務 課 長  
 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 山 下 由 美  
 学 校 教 育 課 長 松 本 亨  
 学 校 教 育 課 主 幹 兼 教 育 研 究 室 長 衣 川 正 昭  
 幼 保 連 携 課 長 正 木 万 貴 子  
 人 権 教 育 課 長 伊 原 正 貴  
 図 書 館 長 楠 本 昌 信

\* 会議録作成者の職氏名  
 教 育 部 長 森 脇 達 也

令和3年10月西脇市教育委員会定例会

議事日程

10月28日 午後3時開会 中会議室

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報告第20号	令和3年度各課主要課題に関する中間報告について
第6	報告第21号	令和3年度全国学力・学習状況調査結果等について
第7	報告第22号	西脇市教育スーパーアンバサダーの委嘱について
第8	報告第23号	令和3年度トライやる・ウィークについて

西脇市教育長 笹倉邦好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

内橋委員が退任され、後任として藤尾寛教育委員にご就任いただきました。それでは、藤尾委員から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

○委員

こんにちは。ご紹介いただきました藤尾と申します。私は西脇市で不動産を20年やっております。教育に関して、事前に少し拝見させていただきましたが、学習のことや施設の問題等、非常に多岐にわたるような印象を受けています。勉強していかないと追いつかないと思っております。皆さんに少しずつ教えてもらいながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。藤原委員、岸本委員の両氏をお願いいたします。よろしく願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。10月28日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

#### ○委員

西脇市立学校学習環境規模適正化推進プロジェクトチーム会議が10月6日に行われたということですが、現在行われている西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議の内容と、プロジェクトチーム会議の内容は全く同じものなのでしょうか。それとも、プロジェクトチーム会議では、行政視点の学習環境規模適正化のみを議論しているのでしょうか。

#### ○事務局

プロジェクトチーム会議の最も重要な目的は、検討会議で行われている内容を庁内の関係職員で共有することです。また、今年の7月から8月にかけて8地区で地域説明会をした中で、教育委員会だけではどうしても解決できないような意見も出ました。例えば、西脇市の人口が減少しているが、今まで西脇市はどのような人口対策を取り組んできたのかというような内容等です。そのような意見があったことを各所属に伝えることが重要な目的でした。庁内の情報共有を経て、教育委員会単独では回答できなかった質問を、市民の皆様へ回答するという事で、現在打ち合わせをしております。今後は、教育委員会だけでなく各所属も会議や説明会に参加し、教育委員会単独で回答できない質問を、直接担当課が回答するという事で対応します。市長からもそのような命令をいただいておりますので、積極的に対応していきたいと思っています。

#### ○事務局

補足です。前回の部長会で、私から市長に、各所属も会議に参加するよう提案をさせていただきました。市長からは、全庁的な問題なので各部長は担当課長に命令をし、会議に積極的に参加するようということでした。検討会議や地域説明会等の意見をプロジェクト会議で全庁的に調整を行い、質問内容についてどの課が担当するのかを事前に調整をして、次回の会議や説明会に職員が出席して直接回答するという対応です。市民の方から、なぜ教育委員会単独なのかと聞かれたこともありましたので、全庁的に考えているとのことで、次回からそのような対応でいきたいと思っています。

#### ◎教育長

先程説明がありましたように教育委員会だけでは難しいプロジェクトです。西脇市の場合は教育委員会からスタートしておりますが、例えば、加東市では都市計画の担当からプロジェクトをスタートされました。やはり、まちづくりに関連するような大きなプロジェクトは、教育委員会単独では絶対に無理です。同様に、加東市の場合は、まちづくりからス

スタートしていましたが、次第に教育の問題に発展していきました。西脇市と加東市では最初の手段が違いましたが、結局同じように全庁的に対応するようなかたちになるということです。このプロジェクトは非常に大きいということでご理解いただきたく思います。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報告第20号「令和3年度各課主要課題に関する中間報告について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

いじめのことについて質問です。以前、東京の町田市で、SNSのいじめによって小学校6年生の児童が自殺をされたというニュースがありました。そのニュースが非常に気になっています。西脇市ではSNSのいじめをどう把握されているのかお聞きしたいです。

○事務局

本市では、サイバーパトロールの方に来ていただき、月に一度サイバーパトロールを実施しております。担当主事が、高校生も含めた1カ月のSNSの使用状況を調査します。具体的な件数のデータは手元にありませんが、SNSを通じたいじめは本市でもございます。いじめを直接サイバーパトロールで発見する場合があります。主にサイバーパトロールでは、顔付きの写真と個人名を出した投稿のような、個人が特定できるような不用意な書き込みがないかを調査しています。事務局がそのようなSNSの投稿を発見した場合、発見した日のうちに学校に連絡します。指導方法については、抽象的な指導ではなく、児童生徒を呼び出して直接指導を行います。最近では保護者等が投稿する例も多数見られます。文化祭や運動会の行事等で、学校ではSNSの投稿をやめてくださいと注意喚起を行っています。しかし、保護者やスポーツチームの監督等が、子どものユニフォーム姿をSNSに投稿し、場所も特定できてしまうような例も依然として見られます。また、子どもや保護者から直接、SNS上での誹謗中傷やLINEのトラブルを基に学校に行きたくないという相談を受ける例もあります。SNS上の投稿からトラブルが起こった場合は、もちろん学校で指導を行いますが、過度な事案になった場合は、

事務局からサイバーパトロールの方に調査を依頼することがあります。例えば、男女間の不適切な交友関係等はなかなか把握できませんので、サイバーパトロールの方に調査をしていただいて、保護者や学校にフィードバックするということが対策を行っています。今のところ大きな事案になっているものはございませんが、遠くの市町の事例も瞬時に伝わりますので、そのような事例を基にした啓発も行っています。

#### ○委員

SNS上で、子ども同士以外にも、子どもから先生に対する誹謗中傷や、保護者から先生に対する誹謗中傷等も多数あると思います。そのような先生方を考慮したサイバーパトロールも行われているのでしょうか。SNSの誹謗中傷によりメンタル的に傷つく先生もいると思います。当然、子どもたちをSNSのいじめから守ることは大事だと思いますが、先生方を守る手段も必要だと思います。先生方を誹謗中傷から守る手立てはあるのでしょうか。

#### ○事務局

サイバーパトロールで、先生方に対するSNSの書き込みに特化した取組は行っていません。しかし、サイバーパトロール全体の取組の中で、ご指摘いただいたような事案が確認できれば、人権問題に関わることで、対応していきたいと思います。今のところ、名前が特定できる児童生徒が先生の誹謗中傷を行ったという事例は、過去の事案を含めて聞いたことはありません。ただ、保護者同士や子どもたち同士のLINEのやり取りにまで入ることはできないので、100パーセント見える状態ではありません。把握できる範囲の中で対応していきたいと思います。

#### ○委員

人権に関わることで、人権教育課や幼保連携課とも連携を取って、道徳教育や就学前教育で啓発を行い、チームとして対応していく必要があるように思います。高校生で初めてパソコンを触ったような私たちの時代とは違い、今の子どもたちはSNSのような便利なツールを当然のように持っています。ただ、便利すぎるがために凶器にもなりえますので、そのあたりを含めて、子どもたちの道徳教育についてしっかり取り組む必要があると思います。今も一生懸命前向きに取り組んでおられるということはわかりますので、一人でもいじめの被害者を出さないように対応していただきたいと思います。

#### ◎教育長

以前、ネット見守り隊という活動があり、啓発活動を行っていましたが、現在はサイバーパトロールということで、ずっと巡回啓発をしてい



るような状況です。青少年問題協議会等のいろいろなところで警戒をしていかないと、未然にトラブルを止めることが難しくなるので、周知していくことが非常に大事になってくるように思います。中身に関しても一生懸命取り組んでいますが、特に都会ではなかなか止められない状況になりつつあります。1人1台のICT化になっても、非常に大きな問題として今後も立ちはだかるように思います。いいご指摘ありがとうございました。

#### ○委員

高齢者大学における人生100年時代を見据えた生涯学習の推進についてですが、現在は、70歳や75歳あたりまで働く方も多いので、講座のあり方等を、5年後10年後を見据えて柔軟に対応して、働いている方も参加しやすいように考えていく必要があるのではないかと思います。地域に出ていろいろな方と交流したいという思いを持ちながら、ふと生活を考えると働かないといけないという方もいます。働きながら高齢者大学に行くことは現状なかなか難しいと思うので、将来的にビジョンを描きながら、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進をしていただきたいと思います。

#### ○事務局

今まさに高齢者大学でもそのような話題が挙がっています。10年前と比べても学生の平均年齢が上がっており、昔は60代の方が主流だったのが、今は60代の方はほとんどおらず、70代、80代、90代前半の方が多く、1つの課題となっています。また、現在は西脇市には3つの高齢者大学があり、統合をどうするのか等いろいろな課題があります。実際に働いている方に来ていただこうと思えば、土日や夜間に講座を行う必要がありますが、80歳あたりの方に来ていただこうと思えば、夜はなかなか難しく、昼間に行わなければならない、1年、2年では決められない難しい課題です。今後の検討課題にしていきたいと思っています。学生の数も毎年減ってきておられますので、少しでも多くの方が利用できるような体制にしていきたいと思っています。

#### ◎教育長

私は平成26年度から高齢者大学の学長をしていますが、当初は500名程度の学生がいました。しかし、今は300名ぐらいで、60代の方もどんどん減っています。高齢者大学の講座を組もうとすると、老人クラブや老人会の方の行事とバッティングすることも結構多く、なかなか難しいということもあります。人生100年時代が到来し、若々しい人が増え、働かないといけない状況の人の数が増えたことは、確かに難しいことで

す。今後は90代の方向けの講座も作っていかねばならないのかもしれませんが。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので「令和3年度各課主要課題に関する中間報告について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第6、報告第21号「令和3年度全国学力・学習状況調査結果等について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

○委員

全国学力学習状況調査の結果を受けて、教育雑誌を見ていた際に、「秋田県」というキーワードが頻繁に見受けられました。記事を見ると、秋田県には全国各地だけでなく海外からも教育視察が訪れており、13年間連続で学力トップクラスを維持しており、探究型授業を推進されていると記載されていました。昨日、西脇東中学校を訪問させていただいた際に、まさしく探究型授業を実践されているように感じました。雰囲気がとてもよく、子どもたちも非常にいきいきしているように感じ、探究型授業は子ども同士の対話を大事にしながら課題を解決しているという印象を受けました。西脇市全体において、探求型授業をどのように進められているのでしょうか。

○事務局

おっしゃるとおり、探究型の学習というのは1つのキーワードとなっております。以前までは、一問一答式や暗記形式ということで、受験のことを踏まえると良かった部分もありました。しかし、AIの発達により社会自体から、記憶力や一問一答型の必要性が薄くなってきた部分と、純粋に子どもの学びという視点で考えても、あまり楽しくないという部分がありました。そこで、一問多答型と呼んでいるのですが、昨日見ていただいたとおり多くの答えが出てくる学習を、西脇東中学校だけでなく他の小中学校も進めております。ただ、課題として、兵庫県の場合、高校入試に関して、一問一答型がある一定の割合でありますので、将来を見据えてそのような授業も取り入れています。秋田県の教育につきましては、私自身1週間ほど視察に行かせていただいた経験があります。探究型授業の推進ももちろん学力に影響を与えていると思いますが、全国学力学習状況調査に似た問題を、県を挙げて年間4回程度全校で試験

を実施されているので、その影響も大きいように感じています。西脇市のように近くに高校が3校もあるわけではなく、1時間ぐらいかけて通学しており、他の産業もあまり発展しておらず、夕方には人も車も非常に少ないといった環境の中で、学習を通じた人づくりに注力しており、特別教育に力を入れているまちだと感じました。

#### ○委員

資料を見させていただいて、西脇市の子どもたちがすごく素直に育っていると感じました。ただ、将来の夢や目標を持っている子どもたちが少ないというのは、大事なポイントではないかと思っています。今後どのようなかたちで啓発していくのか教えていただきたく思います。

#### ○事務局

おっしゃるとおり、将来の夢や目標がすごく大事だと思います。ただ、さまざまな書籍で予測不能な時代と言われております。すぐに将来の夢や目標を示せるのかというところで、私たちも一番悩んでいるところです。学校においては、キャリア教育という言葉で表現していますが、それぞれの年代に応じて、まずはどのような仕事があるのかというところから紹介していきたいと思っています。今の子どもたちにはユーチューバー等も人気ですし、時代の変化につれて新しい職業も出てきています。子どもたちが実際に身近に感じているもの、なりたいものについてしっかりと紹介しながら、今の子どもたちに合ったかたちで、将来の夢や目標を示していきたいと思っています。また、県の事業で、プロから学ぶ創造力育成事業ということで、兵庫県にゆかりのある方をお呼びして、現在務めている仕事について話をしてもらう内容の事業があります。先日もどのような方を呼べばいいか考えていたのですが、教育委員の皆様にも、もし、適任となる方を知っておられたら、子どもたちが将来の夢や目標に近づくきっかけということでご助言いただけると有難く思います。将来の夢や目標を持つうえで、コミュニケーションが非常に大事とも言われています。子ども達がさまざまな人と接する機会の中で、将来の夢や目標が出てくることもありますので、あらゆる側面から啓発を考えていきたいと思っています。

#### ◎教育長

ほかにご質問がないようですので「令和3年度全国学力・学習状況調査結果等について」を終わります。

#### ◎教育長

次に、日程第7、報告第22号「西脇市教育スーパーアンバサダーの委嘱について」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので「西脇市教育スーパーアンバサダーの委嘱について」を終わります。

教育長

次に、日程第8、報告第23号「令和3年度トライやる・ウィークについて」を議題といたします。担当課から報告をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何かご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので「令和3年度トライやる・ウィークについて」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほかに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご意見ないようですので、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は11月29日（月）午前10時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦労様でした。

————— 閉 会 —————